ビジネスコンテスト「TEIKYO Startup Award」募集要項

―帝京の「知」で社会を変えるー

- 開催趣旨・目的

 帝京大学が、実践的かつ革新的な技術をもったスタートアップの創出拠点となるべく、起業に興味・関心のある学部・大学院生（以下「学生」という）、教職員等及び卒業生を対象としたビジネスコンテストを開催します。本コンテストのファイナリストには、ビジネスアイデアのブラッシュアップを行うメンタリングの機会を提供するとともに、受賞者には事業化や社会実装を支援するための資金を提供します。

- 対象

 帝京大学の学生、教職員等、卒業生

 ※チームでの応募も可能です。チームの代表者は、必ず帝京大学の学生、教職員等、卒業生のいずれかに該当する方としてください。

応募要件

・ 帝京大学の学生、教職員等、卒業生が中心となって行うプロジェクトであること。

・ まだ実証できていないビジネスアイデアや PoC、プロトタイプ段階の製品、サービス等であること。既に、顧客向けに製品やサービスを提供しているもの、既存法人（スタートアップを含む）の新規事業は対象外とします。

- 実施概要

スケジュール	内容
2026 年 10 月 30 日(金)～ 2026 年 12 月7日(月)17 時	応募書類提出※必着※
2027 年 1 月	書類審査及びファイナリスト決定
2027 年 1,2 月	ファイナリストを対象としたメンタリング
2027 年 3 月12日(金)	プレゼンテーション審査（霞ヶ関キャンパス）

・ 書類審査を通過した方（ファイナリスト）へは、2027 年 1 月上旬を目途に産学連携推進センターからメールで連絡を行います。

・ ファイナリストに選出された方には、本学が連携するベンチャーキャピタルやアドバイザーによるメンタリング、プレゼンテーション審査に向けたビジネスアイデアのブラッシュアップ等の機会を提供します。

・ ファイナリストは、必ずプレゼンテーション審査に出席してください。チームでの応募の場合、原則チームメンバー全員での出席を要しますが、少なくとも代表者の出席は必須です。なお、プレゼンテーション審査への出席が困難である場合、ファイナリストの資格を取り消す場合があります。

プレゼンテーション審査の概要

・ 日時：2027 年 3 月 12 日(金)13 時から 17 時まで
・ 場所(予定)：帝京大学霞ヶ関キャンパス(千代田区平河町 2-16-1 平河町森タワー9 階)
 - ■ 7 分間のプレゼンテーション及び審査員からの質疑応答を実施予定です。
 - ■ 学内外の審査員により、受賞者を決定します。
 - ■ プレゼンテーション審査終了後に、交流会を予定しています。

- 事業化支援金

 ビジネスアイデアの事業化や社会実装に活用いただくため、受賞者には以下のとおり資金を提供します。
 - ■ 最優秀賞：1,000,000 円
 - ■ 優秀賞：500,000 円
 - ■ ルーキー賞(学生のみ対象)：200,000 円

 ※ルーキー賞は、学生のファイナリストから選出します。

- 応募方法

 以下の応募書類を作成の上、産学連携推進センター宛てにメールで提出してください。
 1. 応募様式(Excel ファイル)※必須
 2. 企画書(パワーポイントを PDF 形式で保存したファイル)※必須
 ※企画書には、以下の「必須記載事項」を漏れなく記載してください。
 3. プロトタイプ段階の製品やサービス等がある場合は、商品の詳細が分かる資料(例：アプリのテストページの二次元コード、製品の画像や動画等)※任意

必須記載事項

	項目	内容
1	表紙	・ 応募者(チームでの応募の場合は、メンバー全員分)の氏名を記載すること
2	ビジョン・目標	・ プロジェクトの事業化・社会実装により、どのような社会を創りたいか ・ 誰の・どのような課題を解決したいか
3	プロジェクト概要	・ 提供する製品・サービス等の概要 ・ 想定するターゲットと市場規模(誰に、どのような時、どんな目的で買ってもらえるか) ・ 提供する製品・サービスの新規性・独自性 ・ 既存の製品・サービスとの相違点・優位性 ・ ビジネスアイデアの事業化・社会実装に要する資金額

		・ 収益モデル(誰に、何を、いくらで提供するか)
4	事業化に向けたスケジュール	・ 本コンテストから１年後(2028 年３月末)までのスケジュール ・ ビジネスアイデアの事業化・社会実装を見据えた３～5年程度の中長期のスケジュール

書類作成上の留意点

・ 書類審査を通過した場合、「1.応募様式」に記載の「応募者氏名」、「プロジェクト名」、「プロジェクトの概要」等をホームページ等に掲載する場合があります。
・ 「2.企画書」について、上記「必須記載事項」のほか、必要と思われる項目やアピールポイント等があれば、適宜項目を追加いただくことは問題ありません。また、応募時に提出いただいた「2.企画書」等をもって書類審査を行いますが、プレゼンテーション審査時には別途発表用スライドを作成いただいて差し支えありません。

提出先

産学連携推進センター

E-mail:start-up@teikyo-u.ac.jp

提出期限

2026 年 12 月 7 日(月)17 時※必着※

※期限を超過した場合の応募は、受け付けられません。

- 主な評価基準
 1. 革新性:ビジネスアイデアの新規性や類似の事業に対する優位性
 2. 実用性:社会へのインパクトや成長・発展可能性
 3. 事業性:事業化した際の収益性・継続性や事業化に向けた実現可能性
 4. プレゼンテーションカ(プレゼンテーション審査) 等

- その他留意点

・ 審査結果(書類、プレゼンテーションともに)に対する個別のお問合せには回答はできません。
・ 応募書類等に事実と反する記載があった場合は、ファイナリストの資格及び事後的に受賞を取り消す場合があります。
・ 本コンテストの過去の応募者及びファイナリストや事業化支援プログラムの採択者も応募が可能です。ただし、過去の最優秀賞、優秀賞、ルーキー賞の受賞者については、受賞したプロジェクトと同一のもので応募することはできません。
・ プレゼンテーション審査は、一般公開で行います。発表会場では、参加者宛てに守秘義務を求める等の措置は行いませんので、ご了承ください。また、特許等知的財産権に関する事項の取扱いや情報管理は、応募者が適切に行ってください。
・ プレゼンテーション審査終了後、本コンテストの開催報告として、会場で撮影した写真をホームページ等に掲載する場合があります。
・ 本コンテストの事業化支援金は、東京都が実施する「大学発スタートアップ創出支援

事業」に係る協定金を原資としています。また、ファイナリストを対象としたメンタリングは、本学及び本学が連携するベンチャーキャピタルやアドバイザー等が共同で行います。応募の際にいただいた情報は、適切な支援実施のため、これらの連携先に共有します。

・ 事業化支援金が所得税の課税対象となり、税務申告が必要となる場合があります。国税庁のホームページ等を参照の上、受賞者自身で適切に手続きを行ってください。また、奨学金を利用している場合、収入基準等に抵触する可能性があります。奨学金制度や給付要件等を確認の上、応募してください。

- 問合せ先
 コンテスト全体や応募書類に関する疑問点・不明点、応募に際して不安な点等がある場合は、以下までメールでご連絡ください。

 産学連携推進センター
 E-mail：start-up@teikyo-u.ac.jp